経営者のみなさまへ

経営バトンタッチには３通りしかありません。

❶親族へ託す　❷社内の役員や従業員に引継ぐ　❸社外への M&A

それぞれに「やるべきこと」や「かかる時間」が違います。
これらが無理なら廃業ですが、廃業は最後の手段です。

社長！還暦を過ぎたら、まず事業承継診断を受けてみましょう。

「還暦を過ぎたら」という理由

1 事業承継は避けて通れない。
（人間にも事業にも寿命がある）

2 親族または従業員への事業承継には、具体的な行動を起こしてから**5～10年**の期間が必要。
M&Aなら、買い手が欲しいと思えるよう事業の**ブラッシュアップ期間**が必要になる場合も…

3 中小企業経営者の平均引退年齢は**70歳前後**。

4 周りに迷惑をかけないためには、
健康なうちにバトンタッチしておく必要がある。
※健康寿命は73～75歳

まずは、事業承継自己診断チャートで確認！御社では…

- 既に後継者が決まっている → NO → 後継者にしたい人がいる
- 既に後継者が決まっている → YES → 具体的に事業承継を進めており、問題はない
- 具体的に事業承継を進めており、問題はない → YES → 支援不要
- 具体的に事業承継を進めており、問題はない → NO → A
- 後継者にしたい人がいる → NO → 外部に引継いでくれる先がある
- 後継者にしたい人がいる → YES → その人を後継者にしたいと本人に伝えた
- その人を後継者にしたいと本人に伝えた → NO → B
- その人を後継者にしたいと本人に伝えた → YES → A
- 外部に引継いでくれる先がある → NO → D
- 外部に引継いでくれる先がある → YES → C

診断結果

- A 円滑な事業承継に向けた計画の策定支援がお勧めです。
- B 事業承継の可否や方向性等を検討するための支援がお勧めです。
- C 相手先への引継ぎ方法やプロセス等に関する支援がお勧めです。
- D 取引や雇用を守るため、第三者への引継ぎを検討するための支援がお勧めです。

相談無料　秘密厳守

国が設置した公的機関ですので、厳密な守秘義務を負っております。
安心してご相談ください。

奈良県 事業承継・引継ぎ支援センター

経済産業省　近畿経済産業局　委託事業
奈良県事業承継・引継ぎ支援センター
〒630-8031　奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター3階
※令和６年３月より近鉄「大和西大寺」駅近くに移転いたします。
（電話番号に変更はございません。）

TEL 0742-93-8815
（平日 9:00～17:00）
FAX 0742-93-8002
URL https://www.nara-cci.or.jp/hikitsugi/

奈良県事業承継・引継ぎ支援センターの支援について

よくある相談例

- 事業承継は初めてなので何から手を付けてよいか分からない。
- 事業承継について考えたこともないので何を相談して良いか分からない。
- 子どもへ承継するつもりだが、一番良い方法は何か？
- 従業員や役員への承継について、何をどうしたら良いか聞きたい。
- 後継者候補がいないけど、取引や雇用を守りたい。
- 後継者がいないので、最後は廃業を考えている。
- 後継者がいない会社を買い取りたい。

支援内容

- 事業承継に関するあらゆる相談。
- 親族への事業承継を円滑に進めるための計画策定支援。
- 従業員への引継ぎを円滑に進めるための支援。
- M&Aの相手先探索から成約に至るまでの総合支援。
- M&Aで相手先が決まっている場合のセカンドオピニオンとしての支援。

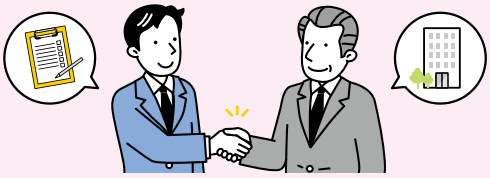

奈良県事業承継・引継ぎ支援センターでは、商工会・商工会議所・金融機関・市町村等の支援機関と連携して、経営バトンタッチを検討される皆様のご相談を承っております（相談場所は柔軟に対応いたします）。まずは当センター、または、いつもの支援機関にご連絡ください。

相談を希望される方は、下記の相談予約票に必要事項を記載の上、いつもの支援機関にご連絡いただくか、奈良県事業承継・引継ぎ支援センター宛にFAX（0742-93-8002）してください。受付後、ご記入いただいた連絡先にご連絡いたします。

相談予約票

会社・事業所名				業種	
所在地					
代表者名				生年月日	年　月　日
相談者名		役職		連絡先 電話番号	
承継方針	親族内承継　・　役員または従業員承継　・　外部へのM＆A　・　未定　・　廃業				
相談予約希望日時 相談希望場所	年　月　日　時　分～		【相談希望場所】 □ 貴社 □ 支援機関（　　） □ 奈良県事業承継・引継ぎ支援センター		
具体的な 相談内容等					

ネットワーク構成機関使用欄